

令和元（2019）年 第6回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和元年6月26日（水） 14時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、西係長、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和元年 第5回定例教育委員会（5/29）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第20号 佐々町教育振興基本計画の改正について
議案第21号 令和元年度佐々町社会教育計画について
- 9 報告事項
 - (1) 6月議会定例会の報告について
 - (2) 平成31年度長崎県学力調査の結果について
 - (3) 夏季休業の短縮及び学校閉庁日について
 - (4) 夏季休業中の学校関係工事について
 - (5) 登下校時における児童・生徒の安全確保について
 - (6) 社会教育委員の選任について
 - (7) 社会人権・同和教育地区別研修会について
 - (8) 埋蔵文化財包蔵地の調査について
 - (9) 千本公園プールの使用期間について
 - (10) 名義後援について
 - (11) 準要保護の6月認定について
 - (12) 行事関係報告について
 - (13) その他
 - ・3校共同研究会総会について
 - ・学校訪問について
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 令和元年7月31日（水）13時00分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和元年第6回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和元年第5回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○ゆるみ、たるみがないかの確認 いつも緊張しておく必要はないわけですが、6月の時期ぐらいから何となく教員も子どもたちも、ゆるみやたるみが出てくる。そして、その結果、夏休み、10月と色々な問題行動、問題が出てくるということで、もう一度確認し、指導をという話をしました。 ○通学路の安全対策について ちょうど先月の定例教育委員会を開催した日です。川崎市で通学バスに乗ろうとした子どもたちが死傷、重軽傷を負ったという、ちょっと信じがたいようなニュースが入ってきました。こういった事件、一番安全と思われていたスクールバスを狙うということであれば、非常に対策が難しいわけですが、日ごろ我々ができることとして考えられるのが地域の犯罪抑止力を高めること、そして子どもたちに対して危険予知力、回避力をつけるということが重要だという話をしました。 一つは、もう一度、佐々町登下校安全プランを確認してほしいということ、防犯ブザーを持っていくというのは、これは防犯のためであると同時に、犯罪抑止力と

教育長

して大きな効果があるということを自覚させてほしいということをお話しました。

それから、交通事故の防止、これも何回も言うところですが、どうしても小学校の低学年というのは、何かがあれば好奇心のまま飛び出したりしますので、繰り返し繰り返し、具体的に指導を重ねてほしいということをお話したところです。

通学路安全推進会議は、8月末から9月上旬にかけて開催する予定です。昨年度は、全保護者にアンケートをとって危険箇所の抽出をしたわけですが、本年度は、夏休み前に行われる地区別の懇談会、保護者との懇談会等において危険箇所を聞いて抽出してほしいという話をしました。

○校長面談から

目標管理シートに係る校長面談を3校の校長としました。それぞれに自分の学校をこうしていきたいという思いを聞かせていただきましたし、そのことに対して指導をしたところですが、より発展的といいますか、より進化する形に各学校の運営に当たってほしいという話をしました。

○空調施設運用の指針について

これは、先の定例教育委員会の中でご提示したとおりですが、運用について各学校で適切に行ってほしいという話をしました。

【気になっていること】

○通学路の安全対策について

川崎市の事件、『「見守り」地域の力が不可欠』と言いながら、その後も相次いで諫早市や雲仙市で刃物を持った男が目撃されるというような情報がありました。

本町の場合は、各学校に緊急連絡メールシステムがありますので、それで防災の情報を流しながら危険防止に努めているところです。

それから、「女儿連れ去り未遂容疑で少年を逮捕」ということで、これは非常に近いところで起こった事件、やはり危険はどこにでも潜んでいるという認識を持ってほしいという話をしました。

○体罰

昨年度の県内の公立小中高、特別支援学校で体罰が起こった事案について、県教委から発表がありました。前年度より6人多い38人、3年ぶりの増加ということで、体罰がなかなかなくなるという状況はあるんだという話をすると同時に、これも委員さん方ご存じのように、兵庫県のある高等学校ですが、「コーチ暴力の常態化」、『強豪校「体罰容認の空気」』という気になる記事が載っていました。常態化とか容認とか、そういうことはあってはならないという話をしました。

○虐待

毎日のように虐待が報道されているわけですが、スタンガンで子どもに虐待を加えると。どうしようというんでしょうか。これはちょっとひど過ぎるのではないかと。ひど過ぎるといふか、みんなひどいわけですが、そういうことが行われているということ、「親の体罰禁止法案成立へ」ということで、体罰としつけは違うんだということは明確にしていく必要があるだろうという話をしました。

○不適切な指導

何度も言ったところですが、うけねらいとか軽い気持ちとかで、教師が「殺すぞ」「ばかやろう」とか、はたまた「あいつをいじめてやろう」と、そういった

教育長

軽率な言動がないように戒めてほしいという話をしました。

○子どもの貧困率

「県が初の調査結果発表」ということで、「子ども貧困率11.2%」、等価可処分所得の中央値の半分が貧困ライン。貧困線というふうに設定がされているようです。単に経済的に困窮しているということだけではなくて、こういう基準で見た場合に11.2%という数字が出てきたという報道でした。

食事を十分とれていない、お風呂にも毎日入ることができない、夜遅い時間に子どもだけで家にいるというようなことも貧困状態にある家庭に多いというようなことが指摘されているところです。

こういった視点で見ると、町内の子どもたちも結構困った状況というのがあるのではないかと話をしましたし、そういう情報をキャッチしたら、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、福祉と連携をさらに深めてほしいという話をしました。

○問題行動

「爆弾の製造 ネットで習得」、これも驚くべき事案だと思っていますけれど、「中学校内売店から偽千円札見つかる」と。全てがそのような時代かもしれません。

まさかうちの子が、まさか子どもたちが、ということが起こり得るということについて十分考えていく必要があるという話をしました。

○教育改革

「高校の学び“脱画一化”」ということで、特に、普通高校の学習についての改革が教育再生実行会議から提言されたところです。高校の普通科は、大学受験を念頭に置いた指導というのが行われたところですが、見直しをかけていこうというような動きが大きく出てくるだろうということで、これは大学教育の改革と相まって、普通高校の制度改革が具体的に進められていこうし、そのことは当然、小中学校にも波及してくるだろうという話をしました。十分注視していく必要があるだろうと思っています。

○プログラミング研修

県教委では7月からプログラミング研修を開始します。本町についても、7月5日に松浦市で開催されるプログラミング研修に、小学校の情報教育担当者が参加する予定になっています。

現在、本町ではスクラッチというソフトですが、アメリカのマサチューセッツ工科大学が開発したプログラミング学習ソフト、無料ソフトです。これを使ったプログラミング学習を小学校では各学年、大体2時間程度やっているところです。例えば、小学校1年生、レベル1として、体操をつくろう。スクラッチで体操をさせます。モデルに右手を挙げてとか体を曲げてとか、そういう命令文を書き込んで動かしていくというようなプログラミング学習を1年生から6年生までやっているところです。

来年度からは、学習指導要領が完全実施になるわけですが、この研修を受けながら、現在、本町が取り組んでいる、いわゆるスクラッチというソフトを使った学習でいいのかなどの検証をするようにという話をしました。

私からの報告は以上です。何か質問等ございませんでしょうか。

	(「なし」の声あり。)
教育長	<p><u>8 案件</u></p> <p>議案第20号 佐々町教育振興基本計画の改正について (資料により説明)</p>
教育長	<p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
事務局	<p>議案第21号 令和元年度佐々町社会教育計画について (資料により説明)</p>
教育長	<p>ただ今、説明がありましたが、内容等についてご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
教育長	<p><u>9 報告事項</u></p> <p>(1)6月議会定例会の報告について (口頭で説明)</p>
教育長	<p>ちょっと私からお尋ねしたいんですが、先ほどの学校へのスマホ持ち込み禁止の指針を文科省が見直し、これはどのように思われますか。</p>
教育委員	<p>私は持ち込みは、スマホの実態を悪く考えるんじゃなくて、いいものだというふうにとらえて使うのであれば、すごくいいものだと思います。</p> <p>先ほどの、学校でメディアの使い方とかを指導するのすごく有効的じゃないかなと思っているんですけど、犯罪に巻き込まれるとか、そういうマイナス部分を、危ないところがあるんだよということを十分に子どもたちに教えていきながら、活用方法を考えていけばいいのかなと思っています。</p>
教育委員	<p>何か、大阪府の災害のときのと聞いたら、「ああ、そうだよな」と思うんですけど、子どもたちの好奇心というのがいい方面にいくときと悪い方面にいくとき、危機管理というんですかね。回避する能力というのがどうなんだろうと思って。過保護かもしれないんですけど、それを事前に十分にしていかないと。便利とか、災害時の対応とかはうなずけるんですけど、すぐ「はい、いいと思います」ということは言い切れません。</p>
教育委員	<p>それともう一つ。2、3日前に娘と話したことなんですけれど、LINEについて、自分たち大人でも、相手に伝える文章とか考えるし、向こうから来た言葉を考えるし、まして、中学生のレベルで自分の考えたことを文章で伝えること、それ</p>

教育委員	と、向こうから来た言葉を全部読み取ることは難しいと思うんですね。そこを考えると、それは無理だから、LINEは控えたほうがいい。控えるというか、やめたほうがいいという話は、2、3日前にしたところだったんです。
教育長	そうですね。本当にこの情報機器というのは光と陰ですよ。事務的な連絡だったら、何行かで十分だ。だけどやっぱり、情報を伝えるのには、便利だけれど、その陰の部分ですね。これだけ普及したという事実がある中で、子どもたちは、高校なり大学なりで使わないということはないし、私なんか大したことではないけれど、やっぱり、インターネットがないと仕事はやりづらいです。下手すると旅行にも行けない。ナビ頼りというのは事実あるわけで、昔みたいに、地図見ては行かないですからね。
教育委員	<p>世の中の流れからいくと、せざるを得ないでしょうね。危ない面もたくさんあるでしょうけれど、便利な面というのはどんどん増えていくので、そういう意味では、流れとしては見直さざるを得ないというか、その中で、何か持たせなければよかったという保護者が多かったというような意見があるので、そのあたりをどういうふうに解決していくかということを探しながら、流れには乗っていかねばならないという状況だと思います。そのような不安の解消という面も、これからは、いろんな情報が入り交って、いい方向ができていくのかなと思ったりはするんです。</p> <p>何でもやはり、試行錯誤しながら伸びていくんですから、この大きな流れは、もうどうしようもないんじゃないかと。</p>
教育長	そうなんです。もう実際、5割から6割は持っています。そういう世界で子どもたちが生きている現実というのはあるだろうと思います。当然、教育のほうで情報モラル教育をやっていかないといけない。
教育委員	<p>例えば、中学校とかでスマホの持ち方とか家での使用の仕方について、例えば何時間までにしなさいとかいう指導はしているんですか。そういうのは、強制はできない範囲なんでしょうね。そういうのは何か難しいですよ。</p> <p>親が「しなさい」、「こうでしょう」と言っても、素直に子どもと親子のコミュニケーションが柔軟にできるといいのですが、男の子とかはなかなか親の話も聞いてくれなかつたりする家庭もあったときに、親子での取り決めが、最初にスマホを買うときには「こうよ」と言っても、長い期間置くとうまくいかないなんていうことはあるんじゃないかと思えます。</p>
教育委員	取り決めをしても、部屋に入ってしまうと、そこがわからないという実態はあるのかなと思います。
教育長	今日、お配りした資料の一番最後のところですね。学校でも、去年も使い過ぎについては、講演会を開催して指導していました。

教育長	<p>3校研の生活習慣向上部会では、毎月、第2火曜日をノーメディアデイとして啓発を行いました。その一環として、上り旗を作って啓発しているところです。</p> <p>ところが、学校は、学校の中だったならやれるけれど、家庭に帰ってしまうと、学校では「はい」と言っても、家に帰ると「わからない」というところは、どうしても出てくるというのは実情です。</p>
教育委員	<p>しょうがない。保護者もスマホを見ているというような家庭ができ上がっていくのかなと思って。</p>
教育委員	<p>今そうですね。</p>
教育長	<p>今、都会で電車に乗ったらみんなスマホを扱っている。</p>
教育委員	<p>みんなスマホしか見てないですもんね。だから、そういう中で子どもが育っていくのに、子どもだけに見るなどというのは、いよいよ状況としては難しくなっていくし、いろんな危険なこともあるでしょうけれど、子どもも自体慣れていくのかなという気がします。</p> <p>現実、親は刺激的だと思っていても、子どもは何にも思わないとか、そういう状況が次第にでき上がっていくのかなと思ったり。</p>
教育長	<p>答弁の中でも言ったんですけど、今、問題になっているいろんな事件・事故が起こる確率は非常に小さいけれど、大きな問題です。10分の1じゃないですよ。100分の1でもないですね。10万分の1、100万分の1の確率かもしれない。</p> <p>今、インターネットで問題になっているような大きな事件というのも、確率で言うとなんか話だろうと思うんですね。しかし、確率の問題ではなく、1件でも不幸な事案・事故をなくさなければならないと思っています。だから難しいとも思っています。</p> <p>この件については、簡単に結果が出ることではないので、私どもとしては、大阪府の動き、それから、文科省の動きを注視しながら、実際どうなのか検討することとしたいと思うし、いろんなところでご意見を伺っていきたいと思います。</p>
事務局	<p>(2)平成31年度長崎県学力調査の結果について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(3)夏季休業の短縮及び学校閉庁日について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(4)夏季休業中の学校関係工事について (資料により説明)</p>

事務局	(5) 登下校時における児童・生徒の安全確保について (資料により説明)
教育委員	佐々小学校は、月曜日から自由登校になっています。
事務局	もうなっているんですか。
教育委員	大体なっています。
事務局	なっていますか？ほとんど集団で行っているようです。
教育長	いや、やはり月曜日はばらけてるなと思いました。その前の週まではきっちり行 ってましたけど、今週、朝の車の巡回のときには、「ああ、ばらけてるんだな」と 感じました。
事務局	保護者の方も何人か、やはり一緒について行ってますね。
教育委員	清峰高校で、先日、不審者情報があったんです。清峰高校の保護者がちょっと立 ち話していて、「あら、知らなかったの」と言われて、学校関係者にはインターネ ットで情報は入ったけれど、地域の人に情報が入ってないんじゃないかと。情報が 入ればもっと防犯につながるし、清峰高校自体は部活もしなくて、全校下校になっ たので、やはり、間違いの事案ではなかったでしょうから、そういうときに、地域 との連携とかはどうなっているのかという話は、保護者の中で出たので、そのよう に思ったんですけれども。 多分、その保護者の連携というか、インターネットのつながりはあるけど、地域 がどの程度そこに関わっていけるのかというのは、ちょっと気になります。
教育長	清峰高校から私のほうに不審者らしい者がいたという連絡がありました。特に何 があったわけではないけれど、体育館、部室のところをうろうろしていたというこ とで連絡がありました。警察には通報しているということで、それを受けて、各小 中学校には、さっき言ったキュートメールとか保護者メールで、十分注意するよう にという連絡を行いました。 地域については、不審者情報を警察がキャッチくんを登録している方に送しま す。教育委員会、学校も地域には連絡のしようがありません。特に、不審者となっ た場合は、不確かな場合、人権問題にもなりかねないので、広報無線等は使えませ ん。警察のほうから流すというふうになっていると思います。 ぜひ、登録をしていただければと思いますし、ひょっとしたら、今回の事案につ いては、その後に確認したところ、その捜査内容についての話はありませんでした けれど、おおよそわかったというようなことで、恐らく、危険傾向はなかったんだ ろうと思います。 キャッチくんが出なかったということはそれなりの事案だったということなの

教育長	で、ぜひ、キャッチくんに登録してください。
事務局	(6)社会教育委員の選任について (資料により説明)
事務局	(7)社会人権・同和教育地区別研修会について (資料により説明)
教育長	これは40人ぐらいの見込みですか。
事務局	はい、そうです。全体で40人程度の規模で行うことを想定をしているということです。
教育長	ある程度、人数を集めなければいけないので、教育委員の方にも2、3人はご協力いただけないでしょうか。事務局から出席依頼が届くと思いますけれど、もしこの日、参加可能かどうか、ご確認いただいて、出席していただければと思います。
事務局	(8)埋蔵文化財包蔵地の調査について (資料により説明)
教育委員	これは、開発工事についての予定はどうなっているのですか。
事務局	開発行為についての予定は、しっかりと確認をしたわけではないんですが、まず開発行為によって行われる予定だと。中断するという事は聞いていません。
教育長	年内に試掘ということもあるということですね。
事務局	はい、そうです。
教育長	そういう状況です。ちょうど、湧き水があるところの上の段です。
教育委員	これが湧き水ですね。この下のほうは開発区域ではないんですか。
教育長	湧き水の下まで入るんじゃないですかね。
事務局	下まで入ります。
教育委員	下は試掘はやらないんですか。
教育長	これはですね、一緒に見てきたんですけど、西九州道路工事着手前に埋蔵文化財の事前調査をやられていますから。

教育委員	水くみ橋というか、この部分も試掘してあったんですか。このあたり。
教育長	いや、そこは試掘は必要ないだろうということです。
教育委員	ここも開発区域ですよ。
教育長	開発区域です。
教育委員	でも大体は、これを使うには、上よりもこちらのほうをよく人は通ったりするんじゃないかなと地形から思ったんですけれど。
教育長	<p>全体的な地形を県の学芸員の方が現地踏査をされ、山自体がずっとならされているとのことでした。一段ついて石垣、一段ついて石垣と。だから、この区画をやれば、ここで出なければもう出ないだろうということなんです。ここで出たならば、本格的に発掘しなければいけないだろうということでした。</p> <p>ここと、実は、右手のほうの山のところ、ここも開発区域に入るなら試掘を行う必要があると。四角の×が入ってますね。県の専門職が見られてからの見解です。</p>
教育委員	上に2か所、ここにありますが、1か所だけでも、下のほうがいいのか。
教育長	県の専門職のご指導によって対応することになります。
事務局	(9)千本公園プールの使用期間について (口頭で説明)
教育長	<p>夏休み期間中となっているので、8月28日ぐらいで切ろうかと思ったんです。ところが、昨年度の利用状況を見ても、結構いるんですね。夏休みの最後ひと泳ぎということかもしれないし、大人、子ども、幼児等の内訳がわかりませんでした。</p> <p>もし、その幼児等の需用があったならということで、今年度までは、ちょっと様子を見て、需要がなければ、来年度からは小中学校の夏休み終了日に合わせようと思います。</p>
事務局	(10)名義後援について 8件分について報告。
事務局	(11)準要保護の6月認定について 7件分について報告。
事務局	(12)行事関係報告について 主な教育委員会行事の6月実績および7月予定について報告。

事務局

(13)その他

- ・ 3校共同研究会総会について
- ・ 学校訪問について

(16時25分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年6月26日

教育長

黒川 雅寿

委員

山内 英樹